

平成25年 第6回大分市教育委員会会議録

1. 日 時 平成25年6月26日(水)

午後3時02分～午後4時25分

2. 場 所 大分市役所議会棟3階 第4委員会室

3. 出席委員 一番委員 角山 光邦

二番委員 大久保 眞理子

三番委員 高橋 英子

四番委員 足立 一馬

五番委員 小林 達也

4. 出席事務局職員

教育部長 玉衛 隆見 教育部教育監 三浦 享二

教育部参事 菅 章 次長兼教育総務課長 房前 武男

次長兼教育指導課長 江藤 郁 次長兼生涯学習課長 倉原 洋

美術館副館長兼美術振興課長 増田 真由美 学校施設課長 後藤 康人

スポーツ・健康教育課長 栗師寺 和美 青少年課長 有馬 徹

文化財課長 塔鼻 光司 教育企画課参事 佐藤 修

教育総務課参事補 糸長 隆 次長兼人権・同和教育課参事補 藤田 恵子

5. 書記

教育総務課参事補 足立 秀雄 教育総務課主任 谷矢 啓良

6. 傍聴人 3名

7. 議 題

(1) 議案審議

(教議第36号) 大分市立幼稚園規則の一部改正について

(教議第37号) 大分市民図書館条例施行規則及び大分市民図書館管理規則の一部改正について

(教報議第10号) 大分市奨学生選考委員会委員の委嘱について

(教報議第11号) 大分市美術館協議会委員の委嘱について

(2) 報告事項

① 大分市立小中学校適正配置基本計画について

1人5冊までの貸出冊数制限を10冊までに緩和しようとするものであります。

併せて、市民図書館が本館と分館の2館体制になることに加え、貸出冊数制限も緩和するため、年末年始休館中に返却ポストに投函される返却図書処理や配架に、これまで以上に時間と人員を要することが見込まれますことなどから、現行「12月28日から翌年の1月3日まで」の年末年始休館を、「12月28日から翌年の1月4日まで」に変更いたしたいと考えております。

以上のことについて本委員会でご決定いただき、ホルトホール大分が開館する本年7月20日から施行しようとするものでございます。

以上でございます。

委員長

ご質問などありませんか。

委員長

他に質問がなければ私から質問させていただきます。10冊くらい借りたいという方は結構いらっしゃるのでしょうか。

次長兼

はい。2週間貸し出し期間を設けておりますので、好きな方は一

生涯学習課長

度に借りたいという方はいらっしゃいます。

委員長

他にご質問などありませんか。

全委員

(なしとの声)

委員長

それでは採決いたします。教議第37号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員

(異議なしとの声)

委員長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

委員長

それでは次に、教報議第10号「大分市奨学生選考委員会委員の委嘱について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

教育企画課参事

教報議第10号「大分市奨学生選考委員会委員の委嘱について」
ご説明申し上げます。

本件は、大分市奨学生選考委員会における選考委員につきまして、一部の推薦団体における役員改選に伴い、平成25年5月31日

付けで、1名の委員を新たに委嘱いたしましたので、報告し、ご承認をいただこうとするものであります。

なお、今回委嘱いたしました委員の任期は前任者の残任期間となっており、平成26年5月20日まででございます。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは採決いたします。教報議第10号は原案のとおり承認することに異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

委員長 ご異議なしと認め、本議案は原案のとおり承認されました。

委員長 それでは次に、教報議第11号「大分市美術館協議会委員の委嘱について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

副館長兼
美術振興課長 教報議第11号「大分市美術館協議会委員の委嘱について」ご説明申し上げます。

大分市美術館協議会委員のうち、学識経験者委員の選出団体の異動に伴い、平成25年6月14日付で新たな委員を委嘱いたしましたので、報告し、ご承認をいただこうとするものでございます。

なお、今回委嘱した委員の任期は、前任者の残任期間となっており、平成26年4月30日まででございます。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは採決いたします。教報議第11号は原案のとおり承認することに異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

委員長 ご異議なしと認め、本議案は原案のとおり承認されました。

それでは次に、報告事項の説明を求めます。

教育企画課参事 報告事項1点目「大分市立小中学校適正配置基本計画について」ご報

告申し上げます。

昨日、第9回碩田中学校区適正配置地域協議会を開催いたしました。その際の会議資料を別冊で配布しております。

前回の協議会において、防災の観点で協議を行いました。最終的には専門家の意見を聞いてはどうかということになり、事務局が各分野の専門家にご意見を伺い、その内容を報告しました。意見を伺った専門家は(1)にある4名でございます。

ご意見を総括しますと、碩田中学校区は個別の災害で見た場合は多少の差があるものの、総合的に検討すると、どこに学校を建設しても危険性に大差はないというのでございました。

次に、4ページから8ページをご覧ください。ここでは、碩田校区の小中一貫教育の取組状況について、碩田中学校の伊藤校長から説明がありました。

次に、9ページから13ページをご覧ください。ここでは、前回同様、各校区における協議結果の報告が行われました。

9ページは小中一貫教育、10ページは通学環境、11ページは校舎の機能、12ページは地域コミュニティ、13ページはその他という事項について各校区の意見が報告されました。

質疑・意見交換では様々な議論が展開されましたが、「3校が統合することは決まっているが、3校それぞれに課題がある。子ども達が行きたくなる、楽しい学校が求められている」という意見や、「賀来小中学校では地域、保護者の満足度が毎年上がっている。福岡の照葉小中学校では、校長から学校経営に係る力強い言葉を聞いた。碩田中学校区も平成29年から毎年満足度が上がるような学校を創るべきである」というような意見のあと、「各校区の意見は出揃ったが、どこまでこの協議会で結論を出すかということも含め、協議を深めていく必要がある」などの意見が出されました。

今後は、これまでの経過を踏まえ、より焦点を絞って協議を継続していく予定でございます。

次回は、7月30日に第10回協議会を開催予定でございます。

なお、第9回の委員の出席は、38名全員が出席され、傍聴者は10名でございました。

また、前回の協議の概要を取りまとめた「地域協議会だより第8号」を会議資料に添付しておりますので、後程でもご覧ください。

昨日の協議の概要を取りまとめた「地域協議会だより第9号」につきましては、次回配付予定でございます。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

委員長 質問がなければ私から質問させていただきます。大分駅くらいまでは津波が来てもそれぞれの校区は同じくらいの被害想定なんでしょうか。

教育企画課参事 お伺いしました専門の方の中には、地質学者の方がいらっしゃいまして、大分駅あたりまでは掘っていけば貝殻が出てくるということで、昔は海だったということで、そこから川の流れて土砂が積もって陸地になったという地形的な特徴があるということでした。

委員 液状化といったことも考えないといけないのでしょうか。

教育企画課参事 そのとおりでございます。この地域全体が沖積層ということで、液状化の対策はこの地域ではどこでも必要であろうということです。

委員 危険性はどこも一緒ということですね。

教育企画課参事 安全性という言葉は使わずに、危険性で見るとという言葉は専門家の方は使っていらっしゃいましたが、危険性から見ると、どこも大差がないということでした。

委員 協議会だよりの中で、「協議の終了時期を決めて、教育委員会がどこに立地をする、どういう教育を行うということを発表する日程を早める雰囲気を作ろうとしない」とありますが、協議会がそういう雰囲気をつくろうとしているという意味でしょうか。

教育企画課参事 協議会の中で、一部のご意見としては、教育委員会が早く案を示してはどうかというご意見がある一方で、協議会に課せられた使命、役割というのは地域の中で協議し、合意形成を図るものでありますので、協議を焦点化して進めていくべきだというご意見もございま

す。

委員長

賀来小中学校のような学校を目指すという方向性で進んでいるのでしょうか。

教育企画課参事

賀来小中学校は、併設型の小中一貫教育校であります。仮に併設型の形態で建設ということになれば建設場所が限られてきます。3小学校区それぞれ、併設型と連携型の両方の方向性でご意見をいただいています。特定の方向性で決まっているということではございません。

委員長

他にご質問はございませんか。

全委員

(なしとの声)

委員長

それでは、次の報告事項の説明を求めます。

教育企画課参事

報告事項2点目「教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価について」ご報告申し上げます。

本日は、取組の途中経過のご報告をさせていただきます。

本年度につきましては、平成24年3月に策定いたしました「大分市教育ビジョン－第Ⅱ期基本計画－」に示す施策を対象に98の指標に照らして、平成24年度の取組状況について点検・評価を実施いたします。

改善点といたしましては、まず、「各施策に対する評価の根拠」や「今後どのように取り組むのか」について、報告書中の「成果と課題」や「今後の取組の方向性及び改善策」の項目に新たに記載いたしました。また、「教育部長の仕事宣言達成状況」を点検・評価の内容に加えております。これは、「防災教育の推進」や「あいさつOITA+1」などの重点事業を含むことや年度ごとの目標を設定し、その取組状況を検証していることによるものであります。

報告書の構成といたしましては、教育委員会の点検・評価のうち5ページから11ページが「教育委員会の活動及び運営状況」、12ページから36ページが「『教育ビジョン』の点検・評価結果」、37ページから42ページが「平成24年度教育部長の仕事宣言達成状況」となっております。

なお、7月9日に学識経験者への説明会を行った後、7月定例の本委員会におきまして、詳細のご提案をさせていただき、ご審議いただいた上、ご決定を賜りたいと考えております。ご決定の後には、9月開催予定の第3回市議会定例会に提出し、ホームページと市報を通して公表する予定でございます。

以上でございます。

委員長

ご質問などありませんか。

委員

教育部長の仕事宣言の中で、未達成のものが「確かな学力向上」と「健やかな体の育成」ですが、これは目標が高すぎたのか、未達成だけど進捗しているという評価なのか、そのあたりはどうでしょうか。

教育部長

学力につきましては、年々伸びてきています。目標としては全ての教科について全国平均以上という高い数値を掲げて取り組んでいるところでございます。残念ながら全ての教科という目標は達成できませんでしたが、市長からも相当な効果はあがってきているという評価をいただいたところでございます。体力につきましては、平成24年度の実績として、全国平均以上の項目が13%しかなかったという状況でしたので、これに対する目標というのが50%ということではありますが、100%を目指したいというところはありませんが、まずは50%を目指して積極的に取り組むという強い姿勢を打ち出して頑張ってもらいたいという気持ちで仕事宣言に掲げたところでございます。完全に達成できなかった、特に体力については、まだまだ隔たりがありますが、こういう数値目標を掲げて、体力については早く50%以上を達成して、学力については100%を目指して取り組んでいきたいと考えているところでございます。

委員

学校の先生方にも学力・体力の向上の意識は非常に高くなっているように感じますが、体力の向上については時間がかかると思います。体全体を動かすという意識を日頃から持たせないと難しいと思いますが、がんばってほしいと思います。

委員

体力の向上の項目については、23年度が19%で、24年度が

13%で数値が下がっています。28年度は60%ということで、今後かなり頑張らないといけないと思いますが、そのあたりはいかがでしょうか。

スポーツ・健康教育課長 全国平均に及ばない項目が多いということですが、今年度は新規事業として、24年度の運動能力テストの分析をして、結果のよくない校区を中心に、陸上競技、器械運動、体力づくりなど専門家の方を派遣して、体力アップに向けて努力しております。運動能力テストのときに、例えばボールの投げ方を知らないという子どもさんも結構いらっしゃいます。知らないままにテストに臨んでおりますので、こういう結果になっているのではないかという分析もしています。まず基本を教えることで結果が出てくるのではないかと期待しております。

委員 この前の新聞に、大分県の子どもたちの状況について、授業以外での運動をしないという割合が、小5で4分の1、中2で3分の1というデータが出たんですが、この割合は全国平均よりも高くなっています。これは、学校の責任もあると思いますが、家庭の責任もあると思います。学力も体力も量が足りていないと思いますので、そのあたりを補強していかないと、特に体力については、なかなか全国平均に追いつかないと思います。

例えば徳島県は、小学校5・6年生に万歩計を持たせて、今まで歩いている歩数プラス1000歩運動ということを展開しています。岩手県遠野市では今歩いているプラス1キロ歩かせる運動をしています。徳島県は体力が最下位くらいだったらしいんですが、県をあげて取り組んでいるということです。そのくらい取り組まないと全国平均を上回るためには、かなり努力しないといけないと思います。その意識を学校も家庭も持たなければいけないと思います。

委員長 他にご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは、次の報告事項の説明を求めます。

学校施設課長 報告事項3点目「旧一尺屋中学校の有効利用における市有財産の

処分について」ご報告申し上げます。

本件につきましては、5月27日の本委員会にて経過のご報告をさせていただいておりましたが、第2回市議会定例会において、「市有財産の処分について」といたしまして、提案、6月24日に可決されましたので、ご報告申し上げます。

今後については、事業者である、社会医療法人関東会からの入金確認・引き渡し・事業者による改修工事という運びになると考えております。

以上でございます。

委員長

ご質問などありませんか。

全委員

(なしとの声)

委員長

それでは、次の報告事項の説明を求めます。

次長兼

報告事項4点目「大分市民図書館の臨時休館及び臨時開館につ

生涯学習課長

いて」ご報告申し上げます。

大分市民図書館の定例休館日は、大分市民図書館条例施行規則第3条に定められておりますが、後段ただし書きにより教育委員会が特に必要と認めるときは、図書館における休館日を変更し、又は臨時に休館日を定めることができることとなっております。

この規定に基づき、コンパルホール内の大分市民図書館分館につきましては、ホルトホール大分内の大分市民図書館本館の開館準備及び蔵書点検のため、7月1日から19日までの間、臨時休館といたします。

また、7月22日は、本来閉館日ではありますが、7月20日の大分市民図書館本館の開館から2日後であり、市民サービスの観点から、また、利用者の期待や立場等を考慮し、コンパルホールの分館も含めて臨時開館することといたしましたのでご報告申し上げます。

以上でございます。

委員長

ご質問などありませんか。

全委員

(なしとの声)

委員長

それでは、次の報告事項の説明を求めます。

文化財課長

報告事項5点目「まちかど歴史再発見事業について」ご報告申し上げます。

歴史資料館では、本年度から多くの市民に大分の歴史や地域特有の文化財を紹介するため、市民学芸員や地域住民と協働して、資料館を出て展示を行う『まちかど歴史展示館』を始めます。

その第一段として、「ホルトホール大分」の開館に合わせ、7月20日から戦国時代に新しい歴史の扉を開いた「大友宗麟公」を紹介した展示を行います。

ここでは、宗麟公の業績や当時の府内のまちの様子を、パネルなどの資料を使ってわかりやすく紹介します。また、10月からは、市内の支所などを中心に8会場を巡回展示していく予定です。

さらに、あわせて今年度中に子どもたちに郷土の歴史に興味をもってもらうためのキッズ・インフォメーションコーナーを歴史資料館内に開設いたします。

以上でございます。

委員長

ご質問などありませんか。

全委員

(なしとの声)

委員長

それでは、次の報告事項の説明を求めます。

次長兼

これ以降3点につきましては、今月開催されました第2回市議会

教育総務課長

定例会に関する事項についてご報告申し上げます。

まず、報告事項6点目「平成25年第2回市議会定例会における一般議案について」ご報告申し上げます。

教育委員会関係の議案は、「大分市立幼稚園条例の一部改正について」、「大分市情報学習センター条例の一部改正について」及び「大分市立学校職員の給与に関する条例の一部改正について」の3件でございます。

内容につきましては、5月定例及び6月の臨時(第6回)の本委員会でご説明したものでございまして、原案どおり可決、成立しましたことをご報告申し上げます。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは、次の報告事項の説明を求めます。

次長兼
教育総務課長 報告事項7点目「平成24年度補正予算(平成25年3月29日
付市長専決)について」ご報告申し上げます。

平成24年度教育費の補正前の予算額は、173億7,991万9千円でしたが、市長専決処分補正額は、4億7,655万5千円の減額で、補正後の額は169億336万4千円となっております。

内容につきましては、5月定例の本委員会におきまして、ご説明し、ご承認いただいたとおりでございます。

補正予算案は、市全体として原案どおり可決及び承認され、成立しましたことを、ご報告申し上げます。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは、次の報告事項の説明を求めます。

教育部長 報告事項8点目「平成25年第2回市議会定例会における質問・答
弁事項について」ご報告申し上げます。

(概要について説明)

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 他に何かありませんか。

副館長兼
美術振興課長 「草間彌生 永遠の永遠の永遠」について(お知らせ)

常設展「[サマー企画]アート・ワンダーランド2013 ボク
がワタシが□□□をみた夏」について(お知らせ)

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは、協議事項に入ります。協議事項「教育委員会委員長

の選任について」は、教育委員の人事に関する案件ですので、会議を非公開といたしますが、皆さんよろしいでしょうか。

全委員

(異議なしとの声)

(教育委員の協議により、次期委員長は角山委員に決定した。)

委員長

事務局から、他に何かありませんか。

次長兼

今回の教育委員会及び8月の教育委員会の日程につきまして調整

教育総務課長

をお願いいたします。

今回の教育委員会は、7月30日(火)午後3時45分～ 議会棟3階第5委員会室でお願いいたします。

なお、教育委員会の前に、学校長との教育懇談会を午後2時～開催いたしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

8月の教育委員会は、8月28日(水)午後3時～ でお願いたします。

また、8月22日(木)及び翌23日(金)にかけまして、鹿児島市城山観光ホテルにて平成25年度九州地区市町村教育委員会連合会総会及び研修大会の開催予定となっております。

なお、本日の会議終了後は、連絡事項等がございますので、お時間をいただきたくお願い申し上げます。

以上でございます。

委員長

ご質問などありませんか。

全委員

(なしとの声)

委員長

他に何かありませんか。

全委員

(なしとの声)

委員長

これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。

(午後 4 時 25 分 閉会)